

新型コロナウイルスに係る欠席届のフロー

●風邪症状（熱・のどの痛み・せき等）がある場合／待機要請を受けた場合

→授業には出席しない（欠席扱いになりません）

→所属学部教務担当へ電話もしくはメールにて欠席する旨を連絡

→安静に過ごす。（健康チェックシートを確認し、記録をつけてください）

→息苦しさ（呼吸困難）、強いたるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合は、新型コロナ相談センター等の相談窓口で相談し、指示に従い専門の外来を受診する。

→症状が改善した場合／待機期間を過ぎ症状が出なかった場合は、健康チェックシートを所属学部教務担当に提出し授業に出席する。

→陽性だった場合

→陰性だった場合

→結果がわかり次第、所属学部教務担当へ連絡する（陰性の場合も）

→症状が改善した後、陰性であることの証明を所属学部教務担当に提出し授業に出席する。

→症状が改善し、検査で陰性となった後、陰性の証明を所属学部教務担当に提出し授業に出席する。